

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
本 年 度	長 等 議 員	3 51	— 511,080	39,600 —	16,236 206,988 (4.10月分)	— —	488 —	56,324 718,068	8,040 85,754	64,364 803,822	
	その他の特別職	114	69,213	183,056	3,262 (4.10月分)	—	76	255,607	29,201	284,808	
	計	168	580,293	222,656	226,486	—	564	1,029,999	122,995	1,152,994	
	前 年 度	長 等 議 員	3 51	— 509,476	34,992 —	12,449 204,269 (4.05月分)	— —	38,303 —	85,744 713,745	7,550 77,652	93,294 791,397
	その他の特別職	114	69,738	193,000	3,223 (4.05月分)	—	76	266,037	29,426	295,463	
	計	168	579,214	227,992	219,941	—	38,379	1,065,526	114,628	1,180,154	
比 較	長 等 議 員	— —	— 1,604	4,608 —	3,787 2,719 (0.05月分)	— —	△37,815 —	△29,420 4,323	490 8,102	△28,930 12,425	
	その他の特別職	—	△525	△9,944	39 (0.05月分)	—	—	△10,430	△225	△10,655	
	計	—	1,079	△5,336	6,545	—	△37,815	△35,527	8,367	△27,160	

(注) 期末手当の算定の基礎額は、報酬月額又は給料月額に20%を加算した額とする。
「その他の手当」は、通勤手当及び退職手当である。

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
本年度	(321) 23,837 ^人	102,844,687	80,352,899	183,197,586	32,317,585	215,515,171	
前年度	(287) 23,806	99,965,197	79,130,858	179,096,055	31,166,339	210,262,394	
比較	(34) 31	2,879,490	1,222,041	4,101,531	1,151,246	5,252,777	

職員手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶養	2,370,517	2,415,780	△45,263	管理職員特別勤務	12,825	12,706	119	定時制通信教育	107,542	107,450	92
通勤	2,480,098	2,436,149	43,949	特殊勤務	1,258,905	1,087,837	171,068	産業教育	193,234	194,771	△1,537
単身赴任	133,008	109,452	23,556	夜間勤務	187,596	185,848	1,748	義務教育等教員特別	950,862	941,699	9,163
期末・勤勉	39,290,256	38,613,357	676,899	特地勤務	3,207	3,231	△24	初任給調整	124,821	124,916	△95
時間外勤務	2,918,934	2,530,544	388,390	へき地	48,671	53,057	△4,386	地域	4,870,216	4,213,429	656,787
宿日直	529,298	525,708	3,590	農林漁業普及指導	27,293	29,304	△2,011	住居	1,399,913	1,328,867	71,046
管理職	1,442,057	1,438,586	3,471	休日勤務	666,097	566,147	99,950	退職	21,337,549	22,212,020	△874,471

(注) () 内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考																			
給 料	2,879,490	1	給与改定に伴う増減分	1,252,401		給与改定の状況 前 年 度 { 給与改定率 1.45% 給与改定実施時期 平成27年 4 月 1 日																		
		2	昇給に伴う増加分	1,059,861		平均昇給率 1.20% 昇給職員数 14,031人																		
		3	その他の増減分	567,228	職員異動増減分 69,621 新陳代謝増減分 △2,322,788 そ の 他 2,820,395	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員)</th> <th>(その他)</th> <th>(計)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>23,619</td> <td>218</td> <td>23,837</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>23,686</td> <td>120</td> <td>23,806</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△67</td> <td>98</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> (注) 現員の時点は、本年度は平成27年10月1日現在、前年度は平成26年10月1日現在である。		(現員)	(その他)	(計)		人	人	人	本 年 度	23,619	218	23,837	前 年 度	23,686	120	23,806	増 減	△67
	(現員)	(その他)	(計)																					
	人	人	人																					
本 年 度	23,619	218	23,837																					
前 年 度	23,686	120	23,806																					
増 減	△67	98	31																					

職員手当	1,222,041	1 制度改正に伴う増減分	1,383,621	勤 勉 地 域	938,515 445,106
		2 その他の増減分	△ 161,580		



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 27 年 10 月 1 日 現在			平成 26 年 10 月 1 日 現在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	
行政職	346,200	441,100	44.5	350,100	440,900	44.3	
公安職	326,200	462,400	38.9	325,600	453,700	38.11	
研究職	385,100	491,600	43.5	381,100	485,200	42.10	
医療職	(一)	445,400	864,400	42.9	437,800	873,100	41.10
	(二)	358,300	442,700	42.11	357,800	437,500	42.11
	(三)	360,600	456,500	45.8	376,800	448,000	46.8
教育職	高等学校等	359,500	438,400	44.9	361,100	438,500	44.8
	中学校・小学校	349,300	412,100	43.6	352,200	413,100	43.9
学校栄養職	367,500	404,200	49.3	369,700	401,600	48.3	
現業職	351,700	424,600	50.11	351,600	408,400	50.4	
任期付一般職員	550,000	577,400	50.0	550,000	573,500	49.0	

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	国 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	144,600	181,200
公 安 職	179,500		166,700	208,200
研 究 職	155,600	205,600	144,700	199,700
医 療 職	(一)	医大卒 259,000		医大卒 243,300
	(二)	156,300	195,100	145,000 182,900
	(三)	准看卒 170,100	短大3卒 209,400	准看卒 158,400 短大3卒 194,200
教 育 職	高 等 学 校 等		210,600	
	中 学 校 ・ 小 学 校		210,600	
学 校 栄 養 職		短大卒 173,800		
現 業 職	154,900		142,000	

ウ 級別職員数

区分	行政職			公安職			研究職			医療職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 27年 10月 1日 現在	1 級	(-) 306	(-) 6.0	1 級	(-) 222	(-) 7.3	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 9	(-) 27.3
	2 級	(2) 535	(2.6) 10.5	2 級	(-) 691	(-) 22.7	2 級	(-) 42	(-) 18.9	2 級	(-) 10	(-) 30.3
	3 級	(75) 837	(97.4) 16.4	3 級	(1) 688	(3.8) 22.6	3 級	(7) 68	(100) 30.6	3 級	(-) 4	(-) 12.1
	4 級	(-) 1,217	(-) 23.8	4 級	(2) 771	(7.7) 25.3	4 級	(-) 31	(-) 14.0	4 級	(-) 10	(-) 30.3
	5 級	(-) 1,200	(-) 23.4	5 級	(20) 438	(77.0) 14.3	5 級	(-) 81	(-) 36.5	5 級		
	6 級	(-) 793	(-) 15.5	6 級	(2) 119	(7.7) 3.9	6 級			6 級		
	7 級	(-) 151	(-) 3.0	7 級	(1) 69	(3.8) 2.2	7 級			7 級		
	8 級	(-) 47	(-) 0.9	8 級	(-) 39	(-) 1.3	8 級			8 級		
	9 級	(-) 19	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 4	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
	計	(77) 5,109	(100) 100	計	(26) 3,048	(100) 100	計	(7) 222	(100) 100	計	(-) 33	(-) 100
平成 26年 10月 1日 現在	1 級	(-) 300	(-) 5.9	1 級	(-) 203	(-) 6.7	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 9	(-) 27.3
	2 級	(5) 507	(6.0) 9.9	2 級	(-) 719	(-) 23.8	2 級	(-) 47	(-) 21.5	2 級	(-) 11	(-) 33.3
	3 級	(79) 890	(94.0) 17.4	3 級	(1) 646	(3.5) 21.4	3 級	(10) 68	(100) 31.0	3 級	(-) 3	(-) 9.1
	4 級	(-) 1,295	(-) 25.4	4 級	(3) 782	(10.3) 25.9	4 級	(-) 34	(-) 15.5	4 級	(-) 10	(-) 30.3
	5 級	(-) 1,131	(-) 22.1	5 級	(21) 447	(72.4) 14.7	5 級	(-) 70	(-) 32.0	5 級		
	6 級	(-) 774	(-) 15.2	6 級	(4) 112	(13.8) 3.7	6 級			6 級		
	7 級	(-) 145	(-) 2.8	7 級	(-) 68	(-) 2.2	7 級			7 級		
	8 級	(-) 43	(-) 0.8	8 級	(-) 37	(-) 1.2	8 級			8 級		
	9 級	(-) 21	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 2	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
	計	(84) 5,108	(100) 100	計	(29) 3,025	(100) 100	計	(10) 219	(100) 100	計	(-) 33	(-) 100

区分	医療職(二)			医療職(三)			教育職(高等学校等)			教育職(中学校・小学校)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成27年10月1日現在	1 級	(-) 1	(-) 0.5	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(4) 568	(4.4) 13.3	1 級	(-) 995	(-) 9.7
	2 級	(-) 19	(-) 10.4	2 級	(-) 19	(-) 20.9	2 級	(86) 3,508	(95.6) 82.5	2 級	(107) 8,114	(100) 79.3
	3 級	(-) 38	(-) 20.8	3 級	(-) 2	(-) 2.2	特 2 級	(-) 8	(-) 0.2	特 2 級	(-) 45	(-) 0.4
	4 級	(12) 35	(100) 19.1	4 級	(-) 9	(-) 9.9	3 級	(-) 101	(-) 2.4	3 級	(-) 548	(-) 5.4
	5 級	(-) 16	(-) 8.8	5 級	(-) 28	(-) 30.7	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 526	(-) 5.2
	6 級	(-) 74	(-) 40.4	6 級	(-) 33	(-) 36.3	5 級			5 級		
	7 級			7 級			6 級			6 級		
	8 級			8 級			7 級			7 級		
	9 級			9 級			8 級			8 級		
	10 級			10 級			9 級			9 級		
	計	(12) 183	(100) 100	計	(-) 91	(-) 100	計	(90) 4,255	(100) 100	計	(107) 10,228	(100) 100
平成26年10月1日現在	1 級	(-) 1	(-) 0.5	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(3) 543	(3.9) 12.7	1 級	(-) 1,027	(-) 10.0
	2 級	(-) 21	(-) 11.3	2 級	(-) 13	(-) 14.6	2 級	(73) 3,555	(96.1) 83.3	2 級	(78) 8,187	(100) 79.5
	3 級	(-) 44	(-) 23.7	3 級	(-) 2	(-) 2.2	3 級	(-) 100	(-) 2.4	3 級	(-) 550	(-) 5.3
	4 級	(8) 34	(100) 18.3	4 級	(-) 12	(-) 13.5	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 531	(-) 5.2
	5 級	(-) 14	(-) 7.5	5 級	(-) 25	(-) 28.1	5 級			5 級		
	6 級	(-) 72	(-) 38.7	6 級	(-) 37	(-) 41.6	6 級			6 級		
	7 級			7 級			7 級			7 級		
	8 級			8 級			8 級			8 級		
	9 級			9 級			9 級			9 級		
	10 級			10 級			10 級			10 級		
	計	(8) 186	(100) 100	計	(-) 89	(-) 100	計	(76) 4,268	(100) 100	計	(78) 10,295	(100) 100

注 ()内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

区分	学 校 栄 養 職			現 業 職			任 期 付 一 般 職 員			職 員 数 合 計 (人)
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	
平成 27年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 3	(-) 0.9	-	(-) 2	(-) 100	(321) 23,525
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 7	(-) 2.0				
	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(2) 266	(100) 75.5				
	4 級	(-) 2	(-) 100	4 級	(-) 76	(-) 21.6				
	5 級	(-) -	(-) -	5 級						
	6 級			6 級						
	7 級			7 級						
	8 級			8 級						
	9 級			9 級						
	10 級			10 級						
	計	(-) 2	(-) 100	計	(2) 352	(100) 100				
平成 26年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 3	(-) 0.8	-	(-) 2	(-) 100	(287) 23,590
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 6	(-) 1.7				
	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(2) 285	(100) 78.5				
	4 級	(-) 2	(-) 100	4 級	(-) 69	(-) 19.0				
	5 級	(-) -	(-) -	5 級						
	6 級			6 級						
	7 級			7 級						
	8 級			8 級						
	9 級			9 級						
	10 級			10 級						
	計	(-) 2	(-) 100	計	(2) 363	(100) 100				

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職
1 級	定型的な業務を行う職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
5 級	1 本庁の班長の職務 2 困難な業務を行う主幹の職務
6 級	1 本庁の課長の職務 2 本庁の困難な業務を行う班長の職務
7 級	1 本庁の次長の職務 2 本庁の困難な業務を行う課長の職務
8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
9 級	本庁の部長の職務
10 級	本庁の特に困難な業務を行う部長の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,837	5,109	3,048	4,255	10,228	352	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	17,695	4,437	2,564	2,967	7,021	279	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	544	197	79	32	222	0
		2号給 (人)	619	196	38	58	313	5
		3号給 (人)	519	113	100	83	221	0
		4号給 (人)	12,193	2,983	1,476	2,218	4,979	213
		5号給 (人)	346	125	3	55	136	19
		6号給 (人)	2,295	472	848	308	603	14
		7号給 (人)	160	60	7	21	59	13
		8号給 (人)	1,019	291	13	192	488	15
比 率 (B) / (A) (%)	74.2	86.8	84.1	69.7	68.6	79.3		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,806	5,108	3,025	4,268	10,295	363	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	19,783	4,668	2,677	3,487	8,226	336	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	204	32	69	52	45	1
		2号給 (人)	2,693	546	173	524	1,391	38
		3号給 (人)	638	185	76	86	280	2
		4号給 (人)	12,580	2,922	1,490	2,278	5,356	238
		5号給 (人)	391	111	19	68	172	17
		6号給 (人)	2,196	507	846	282	513	9
		7号給 (人)	120	49	3	9	44	15
		8号給 (人)	961	316	1	188	425	16
比 率 (B) / (A) (%)	83.1	91.4	88.5	81.7	79.9	92.6		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率				支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)		12 月 (月分)				
本 年 度	(1.025)	2.025	(1.175)	2.175	(2.20) 4.200	有	
前 年 度	(1.000)	1.975	(1.200)	2.225	(2.20) 4.200	有	
国 の 制 度	(1.025)	2.025	(1.175)	2.175	(2.20) 4.200	有	

(注) () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 地域手当

支給対象地域	一 級 地	二 級 地	三 級 地	四 ～ 七 級 地		医 師	備 考
					三 重 県 内		
支 給 率 (%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0	4.5	16.0	
支給対象職員数(人)	28	7	4	7	23,443	36	
国の指定基準に基づく支給率(%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0		16.0	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職
給料総額に対する比率 (%)	1.5	0.3	2.8	2.2	1.4	0.9
支給対象職員の比率 (%) (平成27年10月1日現在)	36.1	12.1	72.7	44.1	33.0	52.3
代表的な特殊勤務手当の名称	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、刑事作業手当、警察特殊業務手当、警ら作業手当、交通取締手当、保健福祉業務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	家賃を支払っている職員の手当額 支 給 対 象 額 県 8,000円を超える額 国 12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 な る	交通機関利用者の手当額 最 高 支 給 額 県 65,000円 国 55,000円 交通用具使用者の手当額 最 高 支 給 額 県 (80km以上) 40,700円 国 (60km以上) 31,600円

